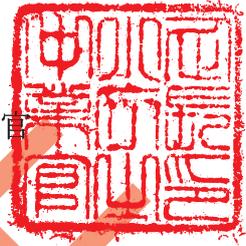


経済産業省

20250521中庁第4号
令和7年7月3日

各位

中小企業庁長官



令和7年中小企業実態基本調査への御協力をお願い

平素より、経済産業行政及び中小企業行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

中小企業庁では、地域の経済と雇用を支える中小企業・小規模事業者の皆様を支援する様々な施策を実施しております。

また、これらの施策の企画・立案及び効果的な実施のためには、中小企業・小規模事業者の皆様の現状を精緻に把握する必要があることから、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第10条の規定により定期的に各種調査を実施してまいりました。

この度、御協力をお願いいたします「令和7年中小企業実態基本調査」は、平成16年度に創設され、今年で22回目を迎える調査であり、中小企業・小規模事業者の財務面や経営面の基礎的なデータを把握する上で極めて重要な調査です。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨を御理解いただき、調査票の提出に御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本調査につきましては業務委託により実施しておりますが、統計法（平成19年法律第53号）第41条第4号により、調査票に記入された事項の秘密は厳重に保護され、統計上の目的以外に利用されることはありませんので、御協力をお願い申し上げます。

調査のご案内

本冊子は、令和7年中小企業実態基本調査の対象として選ばせていただいた皆様に、調査内容や調査へのご協力のお願いについてご案内するものです。

また、調査票は、同封の調査票にご記入いただいて返信いただくほか、インターネットによる回答も可能となっており、その回答方法についてもご案内するものです。

- よくあるご質問 1 ページ
- インターネットによる回答の手引 2 ページ

同封した書類のご案内と提出方法、提出期限について

①調査のご案内（本冊子）



②調査票（調査票の種類により色は異なります）



調査対象企業（個人事業者含む）の皆様にご記入いただく書類です。
インターネットあるいは送付した調査票に直接ご記入いただく方法でご回答いただけます。
※インターネットでのご回答方法は本冊子の2ページ目以降をご覧ください。

③業種分類表・国地域分類表



※業種コードはインターネットでも検索できます。

インターネット
でのご回答

提出期限
9月1日(月)

郵送による
ご回答

①調査のご案内（本冊子2ページ目以降）



④返信用封筒（切手不要）



◆調査に関するお問い合わせ先

中小企業実態基本調査事務局

電話：☎ 0120-262-535（フリーダイヤル）
03-5838-6983（直通）

受付時間：平日 9:00～18:00（土曜、日曜、国民の祝日を除く）

よくあるご質問

Q1 どこが調査を実施しているの？

中小企業（個人事業者含む）全般に共通する財務情報、経営情報等を把握するために、中小企業庁が毎年実施している調査です。担当は、中小企業庁事業環境部調査室です。また、皆様からのご質問に対して専門にお答えする中小企業実態基本調査事務局を開設しています。

Q2 調査対象はどのように選ぶのですか？また、令和7年調査から変更した点があれば教えて欲しい。

統計法に基づき総務大臣が整備している事業所母集団データベースをもとに、全国の中小企業（個人事業者含む）の中から約11万社を無作為に選出しています。

選出にあたっては、各業種別、規模別の中小企業（個人事業者含む）の実態を把握できるように、各業種、規模別に一定数の企業を選出しています。また、調査結果のばらつきを抑制するため、一部の企業に対して2年連続でご協力をお願いしております。

これまでは法人企業統計調査（財務省）や個人企業経済調査（総務省）の調査対象となった企業は、本調査の対象には選出されないよう対応しておりましたが、令和7年調査より、各業種別、規模別に見て極めて大きな売上高を有する企業については、調査結果の精度向上のため、ご協力をお願いすることとなりました。

また、経済産業省企業活動基本調査（経済産業省）の調査対象となった企業は、当該調査と本調査で重複する調査項目の一部を記入不要としておりましたが、令和7年調査より、調査結果の早期公表のため、ご記入をお願いすることとなりました。

一部の企業に対しては負担の増加が見込まれますが、後述 Q3 回答に記載のとおり、本調査結果は重要な基礎データとなっていますので、ご協力をお願いします。

Q3 この調査に回答しなければならないのですか？調査の必要性について教えて欲しい。

本調査は、中小企業（個人事業者含む）の財務情報等を把握するもので、統計法に基づき総務大臣の承認を得て中小企業庁が実施しているものです。

本調査結果は、中小企業（個人事業者含む）の皆様役に役立つ施策を企画・立案・実行するために利用されます。また、次のような重要な公表物にも利活用されています。

- ・国民経済計算（内閣府）
- ・産業連関表（総務省等10府省庁）
- ・中小企業白書（中小企業庁）、小規模企業白書（中小企業庁）、食料・農業・農村白書（農林水産省）

さらに、官民のビッグデータを地図やグラフで、誰でも、無料で、簡単に見える化することができる地域経済分析システム（RESAS）に、本年度、本調査のデータが中小企業の支援メニューとして実装される予定です。業界における自社のポジション分析などにも活用できますので、同システムをご活用ください。

RESAS 地域経済分析システム

仮説を根拠へ

RESASは、地域経済に関するビッグデータを地図上やグラフで見える化できる政府のシステムです。

分析を開始する

マーケティング 観光 人口 産業構造

地域経済循環 農林業漁業 医療・介護

こちらからアクセス

「経営指標」の精度は、
貴社の回答で高まる。

以上のように本調査結果は重要な基礎データとなっていますので、データの精度を高めるためにも、本調査の趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。

令和7年 中小企業実態基本調査 インターネットによる回答の手引

利用できるパソコン環境

インターネットにより回答するためには、以下のパソコン環境が必要です。
(下記以外のOSのパソコン、タブレットPC、スマートフォンでは回答いただけません。)

◆ Microsoft Windowsをご利用の方

OS : Windows 10、11 ※「デスクトップモード」の場合に限ります。
ブラウザ : Firefox、Google Chrome、Microsoft Edgeの最新バージョン

◆ Apple Macintosh をご利用の方

OS : macOS 15.5
ブラウザ : Safari 18以降

正しく利用するために「Cookie」を有効にしてください。

なお、「Cookie」は正しく認証されたログインユーザであることを識別するため、また次回ログイン時に前回の状態を保持しておくために利用されます。

Step1

政府統計オンラインにログイン

画面デザインは異なることがあります。

※左図の紙調査票は、調査票乙のイメージです。お手元の調査票が、甲（法人企業用）または甲（個人事業用）の場合も、表紙の下段の同様の箇所に「ログイン情報」が印刷されています。

- ① 「政府統計オンライン」を検索するか、「<https://www.e-survey.go.jp/>」を入力し、政府統計オンライン総合窓口にアクセスします。
 - ② 画面下の「ログイン画面へ」をクリックします。
 - ③ お手元の紙調査票の下段にある「ログイン情報」を画面の該当箇所に入力します。
 - ✓ 政府統計コード : BUPE (半角英字、大文字)
 - ✓ 調査対象者ID : 8文字 (半角数字)
 - ✓ パスワード : 8文字 (半角英数字及び記号。大文字、小文字が区別されます。)
- ※一度ログインして変更したパスワードを忘れた方は「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックし、パスワード再発行にお進みください。
- ④ 「ログイン」をクリックします。

Step2

パスワードの変更

パスワード情報

配布されたパスワードは、仮のパスワードですので、変更をお願いいたします。
変更後のパスワードは、次回ログインの際に必要となりますので、ご自身で適切に管理してください。

新パスワード パスワードを表示する

新パスワード（確認用）

変更

最初のログイン時に「パスワード」の変更が必要です。

- ✓ 半角英数8文字以上32文字以内で、英字、数字をそれぞれ1文字以上含むこと。
- ✓ 英字は大文字、小文字が区別されます。
- ✓ 「パスワード」は意味ある文字列や固有名詞にはできません。
(例：Password、Tokyo、Windows、Soumu 等、意味のある文字列は不可。)

Step3

連絡先情報の登録

連絡先情報の登録

i パスワードを変更しました。

連絡先情報

連絡先情報を入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。
ここで登録されたメールアドレス等は、調査票の受付状況メールの送信など皆様への連絡に使用します。
※メールの受信制限設定を行っている場合、「e-survey.go.jp」からのメールを受信可能な状態に設定していただくをお願いします。

メールアドレス (半角60文字以内)

登録

- ① 連絡先となるご回答担当者のメールアドレスを入力し、画面右下の「登録」をクリックします。
- ② 登録確認メッセージが表示されるので、「OK」ボタンをクリックします。

Step4

電子調査票の表示

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

中小企業実態基本調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

	電子調査票 ?	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
令和7年調査	<input checked="" type="checkbox"/> 中小企業実態基本調査(調査票乙)	HTML形式	2025-9-1	未回答		

※図は調査票乙のイメージです。
お手元の調査票が甲（法人企業用）
または甲（個人事業者用）の場合
は、「電子調査票欄」の表示が異
なります。

- ① 電子調査票の名称(図の例の場合は「中小企業実態基本調査 (調査票乙)」と書かれた部分)をクリックします。
- ② 電子調査票の回答画面に移行しますので、入力を開始してください。

Step5

電子調査票への回答の入力

- ① 電子調査票の回答画面が表示されます。
- ② 紙調査票の見開き左ページの説明を見ながら、回答を入力します。

✓ 合計値と内訳計に差がある場合、不整合の内容を表示する機能があります。

⑤営業利益(③-④) *	0,000円
⑥営業外収益	0,000円
⑦営業外費用	0,000円
⑧経常利益又は経常損失(⑤+⑥-⑦) ※③ *	0,000円
⑨税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ※③	0,000円
⑩税引後当期純利益又は税引後当期純損失 ※③	0,000円

「次のページへ」のボタンをクリックできない場合は、画面に表示されているメッセージに従って該当項目の回答をお願いします。

左記のようなダイアログが表示された場合は、**チェックを入れずにOKを押下**してください。

Step6

電子調査票の送信 (提出)

- ① 最終ページの一番右下にある「回答の送信」をクリックします。
- ② 送信の確認画面が表示されるので、「OK」をクリックします。
- ③ 送信が完了すると、完了を示す画面が表示されます。

送信後に送信した回答内容をダウンロードして保存する時は

オンライン調査トップ > 連絡先情報の確認

連絡先確認・変更 調査票一覧

連絡先情報の確認

連絡先情報

登録いただいた連絡先情報は以下のとおりです。
確認いただき、よろしければ、「調査票一覧へ」ボタンをクリックしてください。
表示内容に変更がある場合は、「連絡先変更へ」ボタンをクリックしてください。

メールアドレス

2

連絡先変更へ 調査票一覧へ

※図は調査票乙のイメージです。お手元の調査票が甲（法人企業用）または甲（個人事業用）の場合は、「電子調査票欄」の表示が異なります。

政府統計オンライン調査総合窓口

よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

中小企業実態基本調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
令和7年調査	中小企業実態基本調査（調査票乙）	HTML形式	2025-9-1	回答済	2025-05-29 22:48	

3

回答が正常に送信されている場合、「状況」欄が「回答済」となっています。

政府統計オンライン調査総合窓口

よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

統計調査名	中小企業実態基本調査	キー項目	
実施時期	令和7年調査	受付番号	
調査票名	中小企業実態基本調査（調査票乙）	調査票の状況	回答済み
調査対象者ID		回答日時	

4

新規回答 改めて新規で回答する

回答確認・更新 回答済みの調査票を表示する

ダウンロード 回答内容をダウンロードする

調査票一覧へ 調査票一覧画面へ戻る

送信後に送信した回答内容をダウンロードして保存したい場合、

- Step1の手順でシステムにログインする。この時入力するパスワードは、Step2で変更した後のパスワードです。紙調査票のログイン情報に書かれているパスワードではありません。
- 「連絡先情報の確認」画面が表示されるので、「調査票一覧へ」ボタンをクリックする。
- 「電子調査票」欄に表示される調査票種をクリックする。
- 「回答状況」画面が表示されるので、「ダウンロード」ボタンをクリックして、PDFまたはEXCELにて保存可能です。

- 調査票が表示されない、送信できない等の場合、以下をご覧ください、ご利用のパソコン環境が必要要件を満たしているかご確認ください。

「政府統計オンライン調査総合窓口」⇒「よくあるご質問（FAQ）」

<https://www.e-survey.go.jp/faq>

- 操作方法等のご不明点は、以下までお問い合わせください。

◆ 調査に関するお問い合わせ先

中小企業実態基本調査事務局

電話：☎ 0120-262-535（フリーダイヤル）

03-5838-6983（直通）

受付時間：平日 9:00～18:00（土曜、日曜、国民の祝日を除く）